



西鶴が描く兄弟姉妹

| | |
|--------|---|
| 著者名(日) | 平林 香織 |
| 雑誌名 | 長野県短期大学紀要 |
| 巻 | 60 |
| ページ | 121-134 |
| 発行年 | 2005-12-27 |
| URL | http://id.nii.ac.jp/1118/00000072/ |



西鶴が描く兄弟姉妹

Brothers and Sisters written by Saikaku

平 林 香 織 HIRABAYASHI KAORI

一 はじめに

『創世記』のカインとアベルの話は、門外漢にとってはなかなか難解である。ヤハウェが羊飼いの弟アベルの献げ物である羊の初子³だけに目を留めて、農民カインの献げ物である大地のみりに目を留めなかった。そのことに怒るにカインに向かって、ヤハウェは次のように言う。

あなたはなぜ怒り、顔を伏せたのか。そうではないか。もしあなたが正しくふるまっているというなら、「顔を」上げることだ。もし正しくふるまおうとしないのであれば、戸口に罪が待ち伏せよう。彼の想いはあなたに向かい、あなたは彼を治めなければならない。

羊が、血の犠牲を伴うという点で、信仰の篤さを示すものであるという宗教的な意味合い以上に、同じように自分の生業に基づいた献げ物をしながら、弟の献げ物だけに神が目を留め、兄の献げ物が無視されるという不条理が文学的興味をそそる。アベルという名前は、「息、はかなさ、空虚さ、無意味、無価値、虚無」という意味を持っており、「神は無意味や無価値のようにみなされて置かれている者、蔑視されている者、無価値な者、不利で弱い立場に置かれている者、小さい者などを選び、愛したということ在意味している」ともいわれている³。あるいは、カール・ケーニッヒのように、農耕者カインと羊飼いのアベルを象徴的に解釈して、背中を丸めて土を耕すカインは「現世を変革することに関わって」おり、羊を放牧させながら風に吹かれ流れる雲を眺めるアベルは「現世を超越しよう」とする存在であるという理解もある³。ケーニッヒによれば、アベルが「この世や、この世で必要なことや、宿命のようなものではなくて、あらゆる存在を超越した世界に心を馳せる」存在として、「地上ではなく霊の世界」に住むものであるという理由で、神は彼の献げ物を受け入れたのだという。たまたま長子として、先に生まれ、年齢もアベルより上であり

ながら、献げ物を無視してしまったカインの「怒り」は、誰に対するもののだろうか。神に、なのか、アベルに、なのか、あるいは、自分に、なのか。戸口にある罪を選ぶか選ばないかという選択を迫られたカインは、怒りを納めて罪を回避するのか、あるいは怒りをぶつけてしまっただけで罪を犯すのか。「彼の想いはあなたに向かい、あなたは彼を治めなければならない」とはどういう意味なのか。彼アベルの亡霊、すなわち罪とするならば、「彼を治める」ことはカインにとってどのような意味を持つのか。兄弟の問題、ひとりの人間の心の問題、人生における選択の問題がそこにはつきつけられている。

結局、カインは、自分の怒りを納めることができず、アベルを畑に誘い、殺害するという道を選ぶ。ヤハウェに呪いをかけられたカインは、答える。

私の咎は重すぎて負いきれません。それに、今日、あなたは大地の面から私を追放なさいます。私はあなたの前から身を隠し、この地でさまざまいさすらう者となりましょう。私を見つめる者は誰でも私を殺害するでしょう。

カインの言葉を受けて、ヤハウェは「カインを殺害する者は誰でも七倍の復習を受けることにしよう」と言い、カインが殺害されないように「カインに一つのしるしを付けた」。カインは永遠に追放されるが、殺されることなく、罪のしるしをつけたままさまよい続けることとなる。ここにも、さまざまな物語的解釈の余地がありそうである。

「共同体から追放され禁忌された者は、そのことで非日常的な聖なるものにかかわっているとされ、罪人としての追放・禁忌のしるしが逆転して、聖なるものにかかわっていること、聖なるものに守られていることとしるしとなり得た」とするならば、罪の犯しが聖なるしるし獲得へと反転していくカインの命運を、われわれはどのように理解すればよいのだろうか。また、佐藤三郎によれば、カインのしるしには、「社会的共同体を守り、又犯罪者

をタブー視することによって共同体の勝手な行動を阻止する」という社会的な意味と、「神だけが人間の生活の主人としての権限を持つことを意味し、それを人間が行うことは許されない」という神学的な意味があるという。疎外されつつ保護されているという二律背反的なしるしを持ったカインという存在を通して、われわれは、カインとアベルの物語が持つ深遠な世界に身のすくむ思いを禁じえない。このような光と闇の二重螺旋構造を持つカインとアベルの物語は、ドストエフスキー『カラマゾフの兄弟』、ジョン・スタインベック『エデンの東』や有島武郎『カインの末裔』など、多くの文学作品に影を落としている。

聖書に限らず、同一のルーツを持ちながら別々の肉体を持つ兄弟という存在は、神話の基本的な構成要素として重要な位置を占める場合がしばしば見られる。それは、ボードアンによる「カインコンプレックス」ということばから連想される親の愛をめぐる兄弟間の葛藤という意味以上に、原初的、かつ、根源的な問題を提示している。なぜなら、一人ではなく二人、あるいはそれ以上の人間が存在することでそこにはさまざまな情緒や心理や行動が発生するからである。

このように、心理学的社会的にさまざまなアプローチが可能でな兄弟という要素は、当然ながらたくさん物語や昔話に取り入れられてきたし、古今東西、歴史的にも現代社会においても、「何々兄弟」「何々三姉妹」といわれるような存在感のある兄弟姉妹がしばしば注目を集めてきている。

さて、西鶴の浮世草子には、兄弟姉妹を扱った話に印象的なものが散見する。かつて、『武家義理物語』巻一の二「瘡子はむかしの面影」における姉妹像を、『伊勢物語』初段に登場する「女はらから」や謡曲『松風』の松風村雨姉妹と比較しながら論じたことがあるが、「瘡子はむかしの面影」は、同質的存在であった美人姉妹が、疱瘡によって美人と不美人に分裂したことによって生じた葛藤とその超克を描く。本稿では、「瘡子むかしの面影」以

外の兄弟姉妹の登場する西鶴作品について、新たな読みの地平を切り拓くことができればと考えている。

二 『本朝二十不孝』の場合

親子関係を扱う『本朝二十不孝』には、親子という縦軸に交わる横軸として、必然的に兄弟姉妹が登場する話が多くなっている。

巻一の二「大節季にない袖の雨」では、暴力的な長男文太左衛門に投げつけられ、庭の石臼にぶつかって絶命する妹と、家の困窮を救うために傾城屋に身売りした妹が登場する。文太左衛門は妹の前借金を盗み出して女郎屋で散財してしまう。

巻一の三「跡の剥たる煙入長持」では「十四才なるが、形すぐれて、一國是ざたの娘」小鶴が十四歳から二十五歳までの十二年間に十八回結婚離婚を繰り返して、人々から「悪人」呼ばわりされるなかで、その弟亀丸は婚期を逃し、二十三歳で親と相前後して未来への希望を失ったまま「思い死」してしまう。

巻二の四「親子五人仍書置如件」は、遺産をめぐる兄弟が相続争いを展開し、四人兄弟の長兄が犠牲になる話である。

巻三の一「娘盛の散桜」は、お春、お夏、お秋、お冬、四人の姉たちが妊娠から出産の過程で命を落とし、その挙句に末娘乙女が、山賊の妻となり実家に押し入るといふ、五人姉妹をめぐる一章である。

巻四の一「善悪の二つ車」では、「心から姿からは程似たる人」はいないという甚七源七が、ともに「縁付比の妹」の嫁入り支度の品々を売り払ってまで遊女狂いにうつつをぬかすという親不孝ぶりを見せる。彼らは、やがて、まったく対照的な運命をたどることになる。

巻四の四「本に其人の面影」では、醜い顔の母のもとに生まれた美しい作弥八弥の兄弟が、狸が変じた母の幽霊に対して、異なる態度をとったために、一人は仕官、一人は所払いと運命を分か

つ経緯が描かれる。

巻五の一「胸こそ踊れ此盆前」には、兄長八郎と妹小さんの兄弟が登場する。長八郎と小さんの夫が漁へ出たまま戻らない留守に、嫁である長八郎の妻は姑に孝を尽くし、一方実の娘小さんは親不孝な行為を展開するという話である。

兄弟の実態を一覧にまとめると上の表のようになる。

| 章数 | 兄弟の数 | 兄弟の構成 | 親不孝者 |
|------|------|----------------|------|
| 巻一の二 | 三人 | 兄・妹・妹 | 兄 |
| 巻一の三 | 二人 | 姉・弟 | 姉 |
| 巻二の四 | 四人 | 長男・次男・三男・四男 | 弟たち |
| 巻三の一 | 五人 | 長女・次女・三女・四女・五女 | 五女 |
| 巻四の一 | 二人 | 兄・妹 | 兄 |
| 巻四の四 | 二人 | 長男・次男 | 弟 |
| 巻五の一 | 二人 | 兄嫁・妹 | 妹 |

兄弟の中に、親に従順な者（グループ）と親に反抗する者（グループ）が存在することによって、一人の子どもが親不孝を行う場合よりも、親不孝ぶりが際立ってくる。それと同時に、不孝だけではなく、孝が描かれるという点で、一つの家の中に孝と不孝が併存することになり、それが、孝と不孝、善と悪が表裏一体の構造をなしていることを暗示する。親の言いなりになって育つ孝行者に対して、不孝者は、親の反対を押し切っても自分の思い通りに行動する。その結果、親から愛情をもらう側と、憎しみを受け取る側とに二極化した存在が一家の中に同居することになる。

巻三の一の場合、結婚し、懐妊しては、無事に出産を終えることができずに亡くなってしまふ四人の姉たちも、逆縁という意味では、親不孝者であるという見方も成り立つが、一方で、親に従順な姉たちと親に逆らう乙女という構図は、親が、共同体の中で、家の体裁を考えて周囲の意見に振り回されて自分を見失っている姿を浮き彫りにする。乙女の親への反抗は、そのことを告発

する行動にはかならない。

兄弟数が四人五人と多い、巻二の四と三の一という連続する二話に対して、作品前半の連続する二話である巻一の二と巻一の三では、孝行者の側は、親不孝者が家庭にもたらす悪と憎しみに抑圧される存在でしかない。家庭における勝者は親不孝者であり、親孝行者は、家庭の中で敗者となってしまっている。親不孝者への罰は天が与えている。ところが、後半の連続する二話である巻四の四と巻五の一では、親孝行な長男・兄嫁が、親孝行なその行為に応分のかたちで幸せを獲得しているという点で、親不孝者のエネルギーに負けることなく、勝者となっていることがわかる。これは、前半では徹底した不孝を描き、後半にいくに従い、話に孝の要素が占める比重が増していき、最終的に親孝行をする結末を持つ話で閉じられているという作品構造と関係するところでもある。

ただし、巻四の一の場合は、例外的である。実際の妹は影が薄く、「心か姿から、是程似たる人、世間広島にも、又有まじ」と朋友同士が同胞的存在であることが強調されている。話の眼目も、兄と妹の関係にはなく、甚七源七の朋友関係にある。妹は、「縁付比の妹ありて、母親、自然袴への衣類・手道具迄、盗出して売払い」という部分に記述が見られるだけである。しかも、ここでは、どちらの妹かということが明示されず、心や姿だけではなく、家庭環境もまったく同じで、そこからくる言動の一致が、さながら双子の兄弟のごとくであることが示される。ところが、一心団体の放蕩者であった二人に、偽の父親に対して実の父親同然に親孝行する源七と、偽の父親を疎んじる甚七という対照性が生じるところに作品の面白さがある。偽の親という補助線が引かれたことで、甚七源七が、親不孝と親孝行とに二極化する兄弟の対照的な構造を担うこととなったといえよう。そういう意味では、本話も、同胞的関係性において、一方の親孝行者だけが幸せを獲得する話といえよう。

また、巻四の四「本に其人の面影」の場合は、人々の兄と弟に対する評価を、国守が逆転させるといふ点で、兄弟という存在を通して孝と不孝を相対化する話になっている。母の幽霊に矢を放ちその正体が狸であることを明らかにした弟八弥は、誰からも賞賛される。ところが、国守は、母の幽霊を見て怯えながら「など成仏はし給はぬ。さりとあさましき御事や」と涙した作弥に対して、「二たび見えし、母をかなしむの所、是、武士のまことある心底を感じ入れ、自分、二十人扶持下し置れ、末々御取立あるべき」とのお達しを行う。一方、八弥に対しては、「変化にもせよ、親の形と見て、是に手づから弓矢の敵対、不孝の心ざしふかし」と何の取立てもなく、居場所を失った八弥は、国を立ち退いてしまう。

三十年に及ぶ浪人生活をする父が、仕官の道を諦めて出家したのは七十歳。そのとき、作弥・八弥は、十五歳十七歳と記されているから、「歴々の息女」だった母の年齢は不明であるものの、長らく子のなかった両親が高齢になって生まれた兄弟であることがわかる。二人については次のように記述される。

流石、生まれつき美敷、若衆ざかりにして、執心の人、絶なく、門に市をなしぬ。後は命をかけて、作弥を忍ぶ人あり、八弥をしたふ者あり。此美少、氣のとをりたる事、衆道の只中、情を本として、其道理のわきまへ、深く悩める人に心をつつせど、親の夢遊、油断なく守りて、氣の毒なる恋の関、まゝならぬ身を恨みぬ。

すなわち、美しい姿という点、情を本とする心根という点でも、二人は相同な存在であったことがわかる。そして、父は、そんな二人を、厳しく監視する存在であった。

父が亡くなると、母は茫然自失の状態となる。

母人、なげきのやむ事なく、世間も恥ず、かなはぬ人を世に有やうに、あまり気うとかりき。此形、二人の若衆とは格別違い、勢たかく、瘦かれて、色あをざめて、白ながく、常さ

へ醜かりしに、此たび愁に沈み、髪かしらを其まゝに、身を捨ければ、すさまじげになりて、他人は見るとさへ嫌ひぬ。

美少年兄弟と対照的な母の醜貌が強調され、後に、母の幽霊が出現するという噂が広まる素地が作られている。しかも、母が、父の死後、異常なほどに自分を失ってしまっており、心の安定を欠いた母性を持たない母親像が示され、幽霊騒動につながれている。作弥八弥の母としてよりも、仕官の望みを持ち続ける夫に仕える子の居ない妻として過ごした時間のほうが長い母が、夫なしでは生きていけないという姿を描くことによって、どちらかという冷えた親子関係だったことを暗示している。それは、作弥八弥が幽霊を見たときに、懐かしがるのではなく、作弥は「早く成仏するように」と怯え、八弥は不審に思っ弓を引くという、それぞれ距離感のある言動をとっていることに連動している。そのような家庭内の事情や作弥・八弥の思いとは無関係に、国守によって、一方は親孝行で他方は親不孝であると決め付けられる。あたかもカインの献げ物に目をとめず、アベルの献げ物だけに目をとめるかのごときである。弟アベルを殺害して追放された兄カインと、狸を射殺して国を去る弟八弥。兄弟が相同的な存在であるため、ちょっとした言動の違いがかえって大きな違いとなり、正反対の評価をもたらし、さらに、そのわずかのちがひによって、評価が再逆転し、正反対の運命がもたらされてしまった。家族の中にあっては同胞的存在であっても、社会的な存在意味は第三者の存在によって、自分の意志を超えて規定されてしまう。兄弟という設定によって孝と不孝が、家庭の現実とは別のところで、共同体のなかで、恣意的に作り上げられていく構造が明らかになっている話として興味深い。

『本朝二十不孝』における兄弟話全体を通じてみると、親不孝者となるものには、兄、姉、弟、妹の四パターンあり、網羅的に親不孝者を形象化していることがわかる。説話や昔話に多く見られる末子成功譚のモチーフは姿を消し、どのような兄弟のポジション

ンにあっても、親との葛藤は生じ得るということが示されている。不孝を相対的に描くという意味において、兄弟姉妹の関係が果たす役割は大きいといえよう。

三 兄弟と敵討

不孝話同様に、兄弟の要素が作品のプロットに大きく影響すると思われるのが、敵討話である。

『武道伝来記』巻一から巻八までの三十二話のうち、弟が兄の敵を討つ立場にある話が八話、例外的に捨て子を利用して兄が弟の敵を討つ話が二話、収められている。また、妹が姉の敵を討つ話が、二話ある。

弟が兄の敵を討つ話

巻一の一「心底を弾琵琶の海」

巻一の一「毒薬は箱入の命」

巻一の一「嗔嗜といふ俄正月」

巻二の一「見ぬ人白に宵の無分別」

巻二の一「按摩とらする化物屋敷」

巻三の一「初茸狩は恋草の種」

巻四の一「太夫格子に立名の男」

巻四の一「踊の中の似世姿」

巻七の一「若衆盛は宮城野の萩」

巻四の一「誰が捨子の仕合」

妹が姉の敵を討つ話

巻六の一「女の作れる男文字」

巻七の一「我が命の早使」

敵討ちは、年少者の身内にしか許されていなかったため、弟か子どもが討つ場合がほとんどである。作中、子が敵討ちに関わっている話は、十三話であるから、西鶴は、オーソドックスな敵討ちである弟また子による敵討ちを配し、ユニークな逆敵討ちと妹による姉の敵討ちを一、二話ずつ挿入し、また、念友が敵討ちに関わっている話を五話、若党が敵を討つ話を一話、と、現実をな

ざるかのように、ありがちな敵討ちと珍しい場合とを織り交せて作品を構成している。作品に登場する弟や妹たちは、兄や姉と対立することはなく、同胞として自ら好んで、兄や姉の敵を討っている。親子関係、兄弟関係、そして、兄分、弟分といわれる念友関係が、武家社会における重要な人間関係の座標軸であることは間違いない、西鶴は、それを巧みに利用しながら、仇討ち話を仕立て上げているといえよう。

ここで、巻頭の「心底を弾琵琶の海」について考えてみたい。この話は、紙数の大半を、衆道の義理を描くことに費やしている。出家した眼夢の庵の近くで、漁師に身をやつして船に乗ったかつての念友森坂采女と秋津左京が、一目眼夢に会うことを願って、琵琶・琴を奏で詩吟を詠ずる。しかし、眼夢は拒絶。一人は、眼夢がいずれ近い将来に死ぬことを予想して、先腹を切ろうと、刺し違えて死ぬ。

采女と左京は、「同年にして、十六才、心も形も、是程かはらぬ生れつきはなし」という二人である。『本朝二十不孝』巻四の二「善悪の二つ車」で甚七と源七に用いられたのと同じフレーズが使われている。甚七と源七の場合は、偽の父親の扱いをめぐって行動を正反対のものにしていき、最終的には明暗に分かれるのだが、本話の場合、死ぬまで、ひとつの思いを共有し、まったく同じ行動をとる。

互に衆道の義理を恥かはし、旦那一人の御心に、兩人若命を惜まず、骨髄に徹して勤めけること、色ばかりには非ず。

(中略) その節は又、自然の御用にも立ぬべき心底更に申にはあらず。二人神文取かはし、かためのことばもあだに

傍線部は二人の結束の固さを示す部分で、二人は常に一心同体であることがわかる。琴・琵琶の連れ弾き、詩吟、また、眼夢への抗弁、いずれも、どちらの言動であることということは区別されない。二人の最期は次のように描写される。

采女・左京が最後、銘々に腹二文字に引捨、其後さし向ひ、

劍を互につらぬき、「只今」といふ声におどろき、をの／＼板戸を破り、かけ入てみれば、魂はや浮世を去て、是非もなき面影、白小袖に紋なしの袴ゆたかに、なでおろしたる鬢もそそげず、身をかため、二人ながら、中眼にひらき、笑へる白ばせつねにかはらず。

連綿と続く耽美的筆致により、緊張感に満ちた清澄な死が描かれる。腹二文字という普通とは異なる切腹の仕方は、「二人」であることを強調しているかのようである。二人であるということが、より一層の悲しみと美しさをもたらしている。眼夢をめぐって三角関係に陥るといふこともないし、どちらかが心変わりするということもない。最後の最後までまったくずれることのない二人の一身体ぶりである。

そしてその後日談として仇討ち事件が起きる。弟が登場するのはこの部分からである。

「善悪の二つ車」の甚七源七の場合ともに妹があるという点まで相同であったように、「心も形も、是程かはらぬ生れつきはなし」と言われた采女と左京には、ともに弟(求馬・左膳)があった。左京に執心の手紙を出して断られた関屋為右衛門という男が、眼夢に命を捧げるために美しくみごとな最期をとげた一人を妬み、左京の悪口を言いふらしていた。それを聞きとがめた采女の弟求馬は、左京をかばう抗弁を行い、為右衛門を切り捨てる。為右衛門の子次郎九郎が父の敵を討とうとするが、最終的に左京の弟左膳と采女の弟求馬が協力して次郎九郎を討ち、復讐の連鎖は終わる。采女と左京、求馬と左膳、兄二人に対する弟二人の同調が描かれている。

佐倉泰由氏は、『曾我物語』という兄弟の復讐物語における親族、友、傍輩という関係に着目する。そのような「連帯性、無償性、対等性を誇張する(ヘヨコ)の人間関係」が、社会的には貧しく孤立した存在である兄弟を支え、「家の分裂の進行と相続上の争論の激化によって親族の連帯が弱まり、さまざまな規模の騒乱

や背信行為の頻発によって互助の精神が忘れられつつあった時期に」「武士の共同体の理念を語る物語」として強く想起されたのではないかと説いて示唆的である。

兄弟が支え合い、また兄と弟が異なる個性によって複数の人格を増幅させつつ分担するということによって仇討ちが可能になったとするならば、兄弟という存在ぬきに『曾我物語』はありえないことはいうまでもない。父に対する子という意味で、兄弟は、(タテ)の関係であり、また、長幼の序という意味でも(タテ)の関係性を担うが、同じ子どもという意味では、(ヘヨコ)の関係性をも合わせ持つ。そのような縦横の座標軸に、親族、友、傍輩といった横軸が交錯し、また、武家社会の主従関係という縦軸が据えられ、ひとつのマトリックスを形成して、世界は時に反転し、錯綜し、たくさんの意味を担っていく。

『武道伝来記』所収の仇討ち話にもそのような(タテ)と(ヘヨコ)の関係が錯綜するものも見られるが、「心底を弾琵琶の海」場合は、とても単純で、同化する兄と兄に同調する弟と弟というどこまでもシンクロする関係しか存在しない。采女と左京、求馬と左膳、それぞれに、最後までまっすぐに死に向かって突き進んでいく。毛利三兄弟の三本の矢のたとえならぬ四本の矢の束はすこぶる頑強で、為右衛門の妬みなどものともしない。「連帯性、無償性、対等性を誇張する(ヘヨコ)の人間関係」が、二組の兄弟によってさらに強調され、死に向かって精神美を貫く武士の姿を際立たせている。

他の話についても、弟や妹が兄や姉の敵討ちをするということの意味は改めて考えてみる必要があるが、冒頭話を見る限り、兄弟姉妹は、強い同調性と同質性によって、死に立ち向かうエネルギーを増幅させる存在なのではないかと予想できる。また、兄弟による敵討ちが前半の巻に集中しており、ことに、巻一から巻三までは、弟による敵討ちが描かれていて、何らかの構成意識の反映のようにも思われるが、今後の課題としたい。

四 兄弟と遺産の話

さて、兄弟といえ、つきものなのが遺産相続をめぐる争いであろう。西鶴の浮世草子にも兄弟間の遺産相続をめぐる話は多くあるが、早くは、『西鶴諸国はなし』巻一の七「神鳴の病中」に、父の遺言による遺産相続をめぐる兄弟の争いが描かれている。

父藤五郎は、臨終に及んで、藤六・藤七兄弟に次のように遺言する。

我相果の後、摺糠の炭迄も、ふたつに分てとるべし。さてまた此刀は、めいよの命をたすかり、此年迄世に住事の日出度、此家の宝物となれば、たとへ牛は売とも、是をはなつ事なかれ

父はすべての財産を半分にするようにと言い残す一方で、一本しかない刀を家宝にするように言い渡す。そこで、兄弟は、すべての財産を諸道具類にいたるまで二分する。ところが、どちらも刀を我が物にしようと主張して譲らず、兄藤六が、財産すべてを弟に譲るといふ条件で、刀を相続する。ところが、その刀は刀それ自体としてはまったく価値のない「奈良物」であることがわかり、落胆。母に由来を尋ね、かつて、隣村との水争いの際、父がかつとなつて隣村の男を切りつけたところ、刀が奈良物であったため無用の殺生をしなくてすんだという理由で、無用の争いを戒めるために家宝としたということがわかる。

争いを戒めるための刀が逆に兄弟の争いの原因となり、刀としての価値を持たない刀によって、兄弟の争いは無意味なものとなる。それは、水争いをしている人々の前に現れた火神鳴の訴えと呼応する。火神鳴は、水神鳴が流星に戯れをつくして腎虚したために、雨を降らす百姓たちに強壯剤としての牛蒡を要求する。

先しづまつて聞たまへ。ひさしく雨をふらさずして、かく里くの難義は、我く中間の業也。此程は、水神鳴ども、若

げにて、夜ばい星にたはぶれ、あたら水をへらして、おもひながらの日照也。おのく手作の、牛房をおくられたらば、追付雨を請合

奈良物の刀と牛蒡の形状には、どこかイメージ的に重なるものがある。日照の原因が水神鳴の若気の至りによる腎虚にあるというオチは、村同士の真剣な水争いをばかばかしいものとして価値転換する。兄弟が対立的関係を持つものとして提示されながら、「奈良物」の刀によってその争いが無化される。それは、かつて「牛蒡」によって解決した水争いの無化の再現といえる。対立関係が解消する、和解するというのではなく、対立そのものが無化されて笑いを招くという話である。

また、『本朝校陰比事』巻一の六「孖は他人のはじまり」は、直接兄弟同士が争うというわけではないが、双子の梅松竹松を育てた乳母同士が争いを、奉行が裁くという話である。双子の場合、先に生まれた方が弟または妹で、後から生まれたほうが兄または姉となるのが、一般的であったから竹松を兄とするようにという奉行の言葉に対して梅松の乳母はそれを不服とし、争いは収まらない。そこで、奉行は「諸事まふたつに分、とらすべし」と言い渡し、持仏堂に納められている日蓮上人の像を奉行所に持ってくるようにと命じた上で、「諸道具を二つに分るはじめに、両人の乳母どもが手に掛けて、此仏像をまふたつに割」るようにと指示する。さすがにそれはできないと乳母たちは、「無用のあらそひを悔み、いづれを頼み、手代が願ひの竹松家を継せ、梅松は弟に定め、歴くに仕分る内談を際め」、円満解決をみる。

双生児のどちらを兄とし、弟するかという争点に対し、京の高名な産婆が証人として召喚され、「古例にて、跡より誕生仕るを、総領に立申候。此子細は、胎内にて、母に取付縁のふかきゆへなり。先に生れ候は、其子が後に、乳房もそのあまりを吸ゆへに、五体もすこしは大小御座候」と述べる。「双生児の兄弟の論は、西鶴当時も同様あった」といわれるが、その出生がほとんど同時

である双生児の場合は、本来先に生まれた方を兄とするという順序を覆すことが容易である。そして、能力的な差も少ないことから、兄と弟という立場の逆転を要求するような場合が少なくなかったためではないか。双生児順序論は人間の欲望や利害関係から生まれた論争とも考えられる。

数量的に二つに分けられるものだけが、遺産のすべてではない。日蓮像は、日蓮宗の宗教的なシンボルであり、その信者である乳母たちの精神的基盤であるから、物質主義的な二分論に基づく争いには意味がないことが端的に示される結果となっている。

続く巻一の七「命は九分目の酒」は、兄六割弟四割という当時の遺言がない場合の一般的な財産分与の割合に対して、弟が、遺産の二分の一の相続権を主張する話である。

弟の言い分は、次のようなものである。

私事、末子ながら惣領なるべき義は、お恥かしながら、是なる母親は、元父のめしつかひの者成しが、懐体して兄をよろこびしより、諸親類取持、本妻になをされて後、わたくしを平産いたされ候。然ば、末子ながら、筋目格別ぞんじたまつり候。跡をも継申べき事御座候。かやうの義、お武家にも

先例の御事

同じ母でありながら、本妻にすえられる前に生まれた兄は、兄ではなく、母が本妻になってから生まれた自分が惣領である、という主張は、まったくの屁理屈である。弟が言う「お武家」の先例というのは、本妻と側室という別人の子どもに対して、生年の順序に寄らないで跡目を相続させるというものであり、同一人物に当てはめたものではない。母としての実態ではなく、下女だった母が本妻になったという本人の過去の身柄を取り上げて、自分が惣領であると主張する。それに対して、奉行は、母が下女の時代から存在した家屋敷は、兄が相続し、そこで母を養うようにと言い渡す。

弟の主張は確かにまったく説得力に乏しいが、双生児順序論と

同じように、同じ子どもでありながら、先に生まれたという理由だけで、一方が他方に対して特権を有すること自体、平等主義からいうと理屈に合わない。当時の儒教的家父長制度そのものに対して弟は疑義を唱えているともいえる。相続を争うことも不毛であるが、不平等に相続が行われていること、さらに言うならば、相続という行為自体が、人間の所有欲を刺激するものだという考え方が根底にあるのではないか。しかし、現実問題としては、相続は行われ、家業は継承されなければならない。奉行の裁量が問われるのは、いかに、双方の言い分をバランスさせるかという点である。

連続する二話において兄弟間の不毛な争いをめぐる訴訟が取り上げられており、大なり小なり、兄弟による相続争いが、人間の欲望による無益なものであることを示している。

これらの財産相続をめぐる話においては、兄と弟どちらの主張が正しいということが示されることはなく、争うことのばかばかしさ、争う必要がないこと、争わなくてもよい方法が提示されている。兄弟という存在によって相続や所有の問題を多角的に捉えることが可能になっているといえよう。

五 書簡体小説ならではの兄弟像

兄弟には、助け合い支え合うという連帯の関係と、対立し反発し合うという抗争の關係の両面がみられるが、その両方が巧みに表現されているのが、『万の文反古』における兄弟である。

『万の文反古』における兄弟間の手紙は、次の各章の四通である。

巻一の三「百三十里の所を拾刃の無心」弟↓兄

兄の制止を振り切って大坂から江戸へ出た弟の久々の音信。

困窮したあげく帰郷を望み、そのための旅費十二匁を無心。

巻二の一「縁付まへの娘自慢」兄↓弟

姪の嫁入り道具の買い物に依頼された伯父が、姪の父親で
ある弟に対して、細々と留意点を書き送ったもの。

卷三の三「代筆は浮世の闇」兄↓弟

紙屋をしていたときに、侍が置き忘れた金を盗んだ罪にさ
いなまれる兄が、侍の亡霊にたたられて死ぬに死ねない上
に、鳥に目をつつかれて失明したことを出家している弟に
告白し、死後の供養を依頼する手紙。

卷四の三「人のしらぬ祖母の埋み金」弟↓兄（腹違い）

放蕩が過ぎて感動された弟が、飛騨から京都に住む腹違い
の兄に、自分の借金の後始末を依頼する手紙。

卷二の一は、兄が弟に意見する手紙であるが、それ以外は、窮
地に立たされた方が、兄弟の縁を頼って、頼みごとをする手紙と
なっている。ちなみに、作品中の手紙は、全部で十七通で、その
うち四通が兄弟間の手紙ということになる。四通とも、兄弟間の
関係は決してうまくいっておらず、反発しあう兄弟関係という色
が濃い。それでも、時間的断絶を経て、頼みごとをしているとい
うことは、最後は肉親の情にすぎるといふ人間心理を表している。
発信者の通信文だけが読者には提示されているために、双方向性
がないまま、窮地に立っている発信者の孤立感が強調される結果
となっている。兄弟の不和を仲立ちするはずの手紙というコミュ
ニケーションの手段が、かえって、通信文という生々しい形で、
一方の勝手な言い分や思い込みを示すこととなり、兄弟の不調和を
際立たせている。

ところで、卷二の二「安立町の隠れ家」卷四の一「南部の人が
見たも真言」には、手紙文の中に兄弟が登場する。

「安立町の隠れ家」は、敵討ちの話であり、兄弟が敵対関係で
はなく協力関係を結んでいるという意味では、『武道伝来記』と
共通する部分があるが、『武道伝来記』に多く見られたように弟
が兄の敵を討つ話ではなく、『曾我物語』と同じく、兄弟で父の
敵を討つ話ある。

手紙の発信者は兄で、受信者は、かつて世話になった知人。手
紙の内容は、弟が敵を見逃してしまったことを報告しつつ、逃げ
た敵を追うべく住居を移すので、五月に会う約束が果たせなくな
ったことを詫びるものである。兄弟で敵を追うという存在が目立つ
ことから、兄弟であることを隠し、偽名を使い、別々の商売をし
ながら敵を探すなかで、弟は「次第に形うるはしく」なり、人目
につきやすくなっているため、家で留守番させるようになったと
書かれている。ところが、皮肉なもので探し回る兄ではなく、家
に居る弟のほうが、敵を見つけてしまう。敵を討とうと斬りつけ
るところを、「人違いである」と言葉たくみに言い逃れされ、「我
九才の時見し事なれば、愚覚へにして慥ならず」ととっさに判断
を誤る。人違いをしたことを謝罪までして、無事本懐を遂げて欲
しいと逆に激励されている。その様子を聞いた兄は「さりとは
武運のつき、又いつの世にめぐりあふべき」と残念がる。しかし、
弟を直接責めることはなく、「それがしが目にかゝらぬ事、おも
へば口惜」と運命を歎く。弟は、「たとへ人たがへにして、私の
うたざる事はおくれ申候。命を捨るから別条なき事ぞ」と、討ち
損ねたのは臆病風に吹かれたからだと言及、後悔し、家を出たま
ま行方がわからなくなる。

兄弟で敵を追っていたからこそ、敵を見つけることができたわ
けだが、一人ではないということによって、どこか、集中力に欠
け、判断を誤り、中途半端な行動を招いてしまったといえよう。
敵討ちの難しさと運命の皮肉を伝える話のなかで兄弟という存在
がクローズアップされている。二人ということで、常に、すべて
が倍増し強調されるとは限らず、逆に、なにがなんでも自分が、
という責任感や執念が半減してしまうこともあるだろう。同調的
兄弟関係でもなく、対立的兄弟関係でもない、ずれてしまった関
係、すれ違う関係、交錯する兄弟関係とでもいうべきものが描か
れている。

また、卷四の一「南部の人が見たも真言」の場合も、兄弟関係

ゆえに一家の運命が皮肉な方向へ導かれてしまうという話である。遠くは、『伊勢物語』二十三段「梓弓」の章、西鶴の浮世草子で言うなら、『懷硯』巻一の一四「案内しつてむかしの寝所」と同じく、行方不明になって死んだはずの夫が、妻が再婚したとたんに生きて戻ってくるという話である。

「南部の人が見たも真言」は、長崎にいる知人に、京都の共通の知人の最期を報告するという手紙文である。「案内しつてむかしの寝所」の場合は、再婚相手は、先夫に遺恨を持つ男であるが、この話の場合は、入り婿であった夫の弟と再婚する。東北へ仕入れに出かけた夫の最期の日撃者からその死に際の様子を逐一聞いた妻は歎き悲しみ、「後夫は求めじ」と主張する。しかし、入り婿であったこともあり、「此家た、ねば、一親への不孝」「兄の跡をかやうにそうぞくする事、世間にあるならい」と周囲の人間が無理やり大急ぎで弟との祝言をあげさせたのだった。その二、三日後に兄が帰ってきてしまう。「兄弟ともに一分立がたし」と、兄と弟は互いに差し違えて果てる。差出人は「是程なさげなき兄弟の最後は無御座候」と書き記している。いわば、入れ代わりの兄弟譚である。同調するのではなく、対立するのではなく、ちょっとした運命の歯車のずれによって、不本意にも交錯してしまった兄弟関係が、現世的には修復不可能なものとして描かれている。

前者の場合は、協力し合って敵を探す兄弟、後者は、一人の妻をめぐる兄弟の悲話である。憎しみあっているわけではないけれども、許しあうわけにもいかない関係が、敵、あるいは、妻という同一の対象をめぐる兄弟の姿を通して描かれている。

書簡体小説『万の文反古』においては、兄弟間の書簡の場合には、対立的関係性が示されている。手紙が相手に何らかの思いを訴えるものであるとするなら、わざわざ改めて長い手紙を書いて相手に伝えたい思いの背景にある兄弟関係が、同調的なものではなく、対立的なものであることは、書簡体小説ならではの特質といえる。一方、「安立町の隠れ家」「南部の人が見たも真言」のよ

うに第三者に報告して割り切れない気持ちや吐き出さずにはいられない兄弟に関する事件は、おのずから、錯誤的兄弟のあり方を描くものとなっている。

六 兄と妹、姉と妹の話

ここで、妹が、兄または姉と関わる話を見てみよう。

『新可笑記』には、妹が登場する話が三話ある。巻二の一「炭焼も火宅の合点」は、生育環境による兄と妹の性質の違いを描いた話である。

津の国の分限者の次男が喧嘩のはずみで人一人殺して牢に入れられてしまった。母親があまりに歎くので、父は仕方なく、娘に二千金を持たせ、奉行のもとへ出かけ、兄の命を貰い受けてくるように命ずる。すると、長男が、自分を差し置いて妹を行かせることへの不満を申し立てたので、本意に反して、妹も連れて行くようにと言って長男に金を持たせた。兄の差し出す金を見た奉行は、妹の身代わりになってでも兄を助けたいという真剣な表情を見て、「千金は娘にとらせ、兄が命をたすけん」と思う。そして、高砂明神の託宣が下ったと偽って恩赦を実行する。ところが、兄が欲心を起こし、千金を渡世の種に返して欲しいと申し出たため、奉行は立腹、二千金を返したうえで、長男を処刑してしまう。

父は、最初から予想していたことだと、嘆く様子がない。「世わたりにわたくしなく、是天性の分限、一国悪人と名をさゝられて、なを徳に入道をも」る父は、兄は貧しいときに生まれた子だから、物惜しみをし、妹は長者に成ってから生まれたから、欲がなく次男の命を助けることができたはずだ、と説く。兄と妹の金銭感覚の違いが、もう一人の兄弟の命に関わってしまう。長兄は、妹に対抗して、自分を主張し、さらに、弟の命に対して二千金は多すぎると欲心に振り回され、結局長兄の命を助けられず、役目を果たせなかった。兄と妹の姿を通して、終始超然と物静かな父

とひたむきな妹、それに対して、泣き喚く母と自己主張の強い兄という家族内の対照的な構図が見えてくれる。前者は、運命を受け入れる受容的な姿であり、後者は、人生を無理やりにも思い通りにしようという挑戦的な態度といえる。母のなんとか次男を助けたいという思いも、長男の、自分が奉行への使いの役を果たしたいという主張も、いったんは叶えられるが、そのような強引さには、どこか無理があり、やがて綻びが生じる。兄と妹の対照的な姿からは、そのような人生のしくみが見えてくる。同じ両親のもとで、同じ家庭に育ちながら、性質を分かつ兄と妹。まさに「人は虚実の人物」という『新可笑記』序文の一節に呼応するものである。

また、巻二の二「官女に人のしらぬ灸所」は、姉妹の話である。この話は、姉のために健気な言動を見せる妹という点で、『武家義理物語』巻一の二「猿子はむかしの面影」の明智十兵衛光秀の妻とその妹の話と通底するものがある。

帝は、寵愛する暁の少納言が亡くなったのを嘆き、仏師に彼女の仏像を作らせる。仏師が誤って筆を落とす像の胸の辺りに墨をつけてしまう。少納言には、実際にそのあたりに帝しか知らない灸穴があったので、帝は仏師が彼女と通じていたと疑い、仏師を戒め、木像も砕いてしまった。暁の少納言の妹の夕日の太夫も後宮にあったが帝には縁がなかった。姉の像のせいで仏師が難にあっていと聞き、諸神に祈誓をかけた結果、帝に召され、仏師の無実を伝えることに成功する。

夕日の太夫が、七夜にわたって帝に会えるようにと願いつづけたのは、「愛着の道にあらず、仏師の科を奏聞」したいという思いからであった。仏師の潔白を証明することは、とりもなおさず姉の潔白を証明することにほかならない。姉と同じ後宮にありながら、姉が帝の寵愛を集めていることへの羨望が彼女にはなかったのだろうか。結果的に、仏師の潔白が証明されたあと、帝の心は彼女に移る。「姉暁のわかれを妹の夕日に思ひをはらさせ給ひ、

天も道理をてらさせ、夕日の太夫と世に名を残し」という修辭的な美辞は、夕日の太夫の無私の心に呼応する。それは、「炭焼も火宅の合点」における兄を救いたい一心の妹の姿と重なるものである。

ところが、巻五の四「腹からの女追剥」の場合は、姉が妹を、妹は姉を殺そうと考える話である。陸奥の盗賊の妻となった歴々の娘が、はじめは夫の稼業を嘆くが、次第に盗賊生活になじんでいたところ、夫と死別。仕方なく残された娘二人とともに盗賊稼業をして暮らす。あるとき絹十疋を習得した姉妹は半分に分けようとして、互いに「欲心出来て」、それぞれ相手を殺して絹を全部自分のものとしてしまおうとする。

有夕暮に野沢のひとつ道ゆくに、誰かは爰に置わすれぬ、続きの絹の十疋有しを天のあたへと悦び、兄弟の中なれ共、いろのよき絹をあらそひ、五疋づゝ引わけて、花見る春もちかづけば、紅梅・藤色にもそめ、夏はひとへを卯の花衣にたち縫して、女風情つくる事を、姉も妹もたがひに欲心出来て、今宵は姉をともしは、自らの独りの物なるに。かへさの広野にならば、姉を殺し、絹を丸めんと思ひし。姉もまた分たる絹をおし、妹の命をとりて、残らずわが物にと、二人の悪心同じくして、機嫌よく道を急ぐ

二人が相手を殺して絹を独り占めしようという「悪心」を同時に持ったのは、姉妹ならではのことだろう。夫の盗賊稼業にはじめは違和感を覚えながら、いつのまにか盗賊一家という環境に染まり、やがて自らも盗賊となった妻、そして、親の仕事を手伝う娘たち。そこに見られる「悪」の連鎖は、姉妹に善悪の判断をつかなくさせてしまう。そして、姉妹の共鳴は、次の場面でも起こることになる。

野墓の焼るを見て姉無常を覩じ、扱も口惜き所存や。思へば纒絹五疋に現在の妹を、命を取べき心入、去迎は世に有べきさたならずと、心中に観念して、とかくは是ゆへにさもしき

と、彼絹を人焼煙の中へ投込ば、妹も一度に打くべ、同じ灰にぞなしける。姉ふしぎに思ひ、「何とて絹は捨けるぞ」と尋ねしに、妹涙ぐみ、「今更申も恥かし。無用の物を捨て、それより心の外の欲心発り、そなたの命とりて、母には旅人の働きにて是非なく殺されたと語り、其歎きかへり見ず、五疋の絹ゆへ浅ましき心ざし」

火葬の煙を見て、その愚挙に気づき、「心の外の欲心」から解放されたのである。姉妹で同時に起こした欲心を、同じものを見て、同時に改心している点に話の面白さがある。どちらかが他方の影となって対照的な行動をとったり、あるいは、とちらかが一方の犠牲になったり、ということではなく、二人がまったくの同調的存在として描かれている。そして、悪の連鎖の逆をたどるように、姉妹から母へと菩提心が伝わり、「心にくき三人びくに」となる。「無明無体、全依法性」という仏教語が引かれて、無知には実体がなく、真如と通じてあうものであると記される。本章の典拠とされるのは、『宝物集』所収の兄弟が五百両の金を捨てる話である。

兄弟五百両を捨といふは、兄弟各五百両の金を父の手よりせうぶにえて、帰る道にて、弟五百両の金をすつ。兄ゆへをとふに、弟なくく語て云、「汝が持所の金五百両を取て、千両になして持ん為に、汝をころしてんと思ふ一念おこりつ、故に、金はうたてき物なりと思て、捨る也」といひければ、兄も語て云、「我汝を殺して、五百両を取て、千両になさばやとおもへる也」とて、兄も五百両を捨つ。此ゆへに兄弟をば断金の契とはいふ也。

『宝物集』では、兄弟の話となつているところを姉妹に置き換え、しかも、金五百両に対する執着心を絹五疋に置き換えることで、西鶴は、女ながらに、ということを表現しつつ、殺してまで絹を独占しようとする女心のあさはかさを強調している。そして、一転、姉妹そろつての改心と母までも改心させた連鎖反応に、

悪女から聖女へと鮮やかに反転する爽快感を覚えることが出来る。

この話も「人は虚実の人物」という『新可笑記』序文の一説と響きあう話である。姉妹の心に悪が入って善を駆逐し、続いて善が入り悪に取って代わっている。実が入るか虚が入るか、善が入るか悪が入るか、絹を捨て、肉親を殺害するという悪が入り、次の瞬間、火葬の煙を見て、善が入る。悪が入ったからこそ、善に入れ替わることができた、ともいえる。極悪が入ったために、目盛りは一八〇度ひっくり返って、善が生じた。そうでなければ、盗賊という悪に染まった暮らしをリセットできなかっただろう。一人ではなく姉妹だったからこそ、悪も共鳴し善も共鳴した。共鳴の大きさが、善悪の入れ替え、逆転を可能にした。

姉妹の話は、『新可笑記』からほどなく出版された『本朝桜陰比事』にもある。

巻五の一「桜に被る御所染」は、姉妹を入れ替えて嫁入りさせる話で、やはり、『武家義理物語』巻一の二「瘰癧子はむかしの面影」と通じるところがある。

京中の町人の婚礼を仕切るほどの仲人屋のもとに十八になる娘の結婚をまとめてほしいという依頼があり、格好の相手を見つけ、婚儀が整う。ところが、婚礼の夜に、やってきた娘は別人で、妹を仲人屋に見せておきながら、片目の姉を嫁入りさせたということがわかった。ベテラン仲人の沽券に悶ると憤る仲人屋に対して、婿の親が、唾者の兄と婿を入れ替えてしまおうと提案する。そのことが娘の里帰りで判明すると、自分たちに後ろめたさがあるために、娘の親たちはそのまま結婚をなかつたことにして、嫁入りの荷物を取り戻そうとしたが、婿側が応じなかつたために訴訟となる。奉行の判決は次の通り。

此義は、娘の親の悪心よりこと発れり。男のかたにはかたは成者の有事、たがひの仕合也。迎も縁者になるうへは、右に見せたる妹娘と、又聲も満足なる弟男子と、今一組祝言いたさせ申べし。是又、仲人つかまつれ

不具な姉と兄、健常な妹と弟を組み合わせてしまい、ダブル祝言によって、偽りや報復、憎悪という否定的な感情におおわれていた両家を、めでたく円満なムードに塗り替える。たまたま年頃の兄弟がそれぞれにあったから可能だったわけだが、「縁者になるうへは」さらに縁を強く結んでしまえばよい、という奉行のことは、不具者同志の婚姻が偽りに始まっているということを経済的にしてしまい、さらに、状況を一步進めるものだった。

そして、「最前の姉御の祝言、夜中ゆへ相違あれば、此たびの妹御の縁組は、闇がりの請取無用」と、昼間の嫁入りとなる。「京都の大笑いに成けると也」という末文は、限りなく明るく、めでたさをたたえている。仲人屋にしてみれば、さらに、婚儀成立のカップルの数を更新したことになる。

この話もまた、虚から実へとというベクトルの話である。姉の虚の嫁入り、兄の虚の入れ替えがなければ、妹と弟の婚儀という実を得られなかった。そして、姉と兄、妹と弟、というふうには、姉と兄弟と同時に婚儀が成立したからこそ、めでたさも、そして、おかしさも倍化したといえる。単純でもあり複雑でもあり、意外でもあり当然でもあるような人と人との結びつきが兄弟姉妹の関係を通して提示されている話である。

七 おわりに

以上見てきたように、対立する兄弟、同調する兄弟、交錯する兄弟、変化する兄弟など、実に、さまざまなバリエーションで西鶴は兄弟姉妹を描いている。そして、時には二組の兄弟姉妹を登場させながら、各作品のテーマや題材に即したかたちでそれぞれの話における兄弟の関係を構築している。共通点と相違点を併せ持つ兄弟という存在は、相対的多面的な西鶴の作品世界にいかにも相応しいモチーフでもある。

孝と不孝、愛情と憎悪、欲望と無欲、生と死、美と醜。そのど

ちらかを求めたり、どちらかを消去したり、どちらかが選ばれたら選ばれなかったり。時間的にずれてこの世に登場した兄弟は、あらゆる社会的関係の基本ともなる。西鶴は、実に巧妙に兄弟姉妹の関係を利用しながら、ひとつひとつの兄弟話において人間社会の本質的な構造を抉り出している。各話のおもしろさもさることながら、兄弟姉妹という共通項で抽出した話を総覧すると、雄弁で魅力的なコラーージュ作品が立ち現れてくるかのごとくである。それは、カインとアベルの物語のはるかなる変容ともいえよう。

〔注〕

- (1) 「創世記」の引用は、月本昭男訳『旧約聖書Ⅰ 創世記』（一九九七・三、岩波書店）所収の本文に拠る。以下同じ。
- (2) 高橋虔・B.シュナイダー監修『新共同訳旧約聖書注解Ⅰ 創世記―エステル記』（一九九六・三、日本基督教団出版局）参照。
- (3) 「兄弟と姉妹 生まれてくる順番の神秘」（一九九一・九、葦書房）参照。
- (4) 前掲(2)に同じ。
- (5) 「深層心理学とキリスト教神学の接点(VI)―カイン、アベル物語」（創世記4章1―16にみられる「弟殺し」についての聖書神学からの考察）（『論叢』第36号、一九九五）
- (6) 拙稿『武家義理物語』巻一の二「子はむかしの面影」論―「女はらから」の系譜―（『長野県短期大学紀要』第59号、二〇〇四・一二）参照。
- (7) 西鶴浮世草子の引用は、すべて、明治書院版対訳西鶴全集所収の本文に拠る。
- (8) 拙稿『本朝二十不孝』に描かれた孝」（『日本文芸論叢』第5号、一九八六・三）参照。
- (9) 「曾我物語」論―兄弟をめぐる〈ヨコ〉の関係に着目して」（『軍記と語り物』第40号、二〇〇四・三）参照。
- (10) 同右。
- (11) 富士昭雄訳注『本朝陰謀比事』後注（対訳西鶴全集十一、一九七五・一、明治書院）。
- (12) 同様の表現に「まことに心は善悪二つの人物ぞかし」（『懐硯』巻四の「大盗人入相の鐘」）がある。
- (13) 宗政五十緒「西鶴と仏教説話」（『西鶴の研究』一九六九・四、未来社）参照。

(14) 小泉弘・山田昭全昭他校注『宝物集 閑居友
比良山古人靈託』(新日本
古典文学全集40、一九九三・一一、岩波書店)。